

特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 令和元年 7 月 25 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
2. 場 所 仮本庁舎 4 階 第 1 委員会室
3. 出席委員

会 長	田口 安克	副会長	瀧上 信光
委 員	川村 延彦	委 員	後藤 晃司
委 員	塩田 喜美子	委 員	芝田 康雄
委 員	竹本 礼一	委 員	知久 有美
委 員	藤井 丈	委 員	松丸 陽輔
委 員	光岡 勝恵		
4. 欠席委員

委 員	大野 京子	委 員	滝沢 晶次
委 員	塚本 福二	委 員	中田 和典
5. 事務局

大津総務部長	秋本総務部次長	吉田職員課長
遠山職員課主幹	藤本職員課主任	星野職員課主任
6. 提出資料

資料 2 9	全国類似都市、近隣市及び特別区の特別職報酬等の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）
資料 3 0	人口、財政力指数及び経常収支比率等と特別職の報酬等の関係性について（月額比較）

7. 会議概要

田口会長

只今より、第 5 回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。

会議に先立ちまして、今年 4 月 1 日付で人事異動がございましたので、異動してきた方々に自己紹介をお願いしたいと思います。

異動者 自己紹介

田口会長

新しく異動された方にもご尽力いただき、来年の建議に向けて審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「会議次第」に沿って審議会を進めてまいります。

始めに、次第の「2 会議公開等について」を議題といたします。

本日の会議内容につきましては、後ほど事務局から説明がありますが、個人情報に該当するような資料や説明はないということですので、非公開とする事項はありません。

この場合、会議は公開することとなっております。

したがって、本日の会議は公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 全員賛成 —

田口会長

それでは、本日の会議は「公開」といたします。

続きまして、第4回の会議録についてですが、皆様に配布しました議事録から、一部修正したものを、お手元にご用意してありますのでご報告いたします。

それでは、会議次第「3 議事」に入ります。

始めに、「(1) 令和元年度全国類似都市、近隣市及び特別区の特別職報酬等の状況について」を議題といたします。

事務局に説明を求めます。事務局、お願いします。

事務局

議題(1)の「令和元年度全国類似都市、近隣市及び特別区の特別職報酬等の状況」につきまして、事務局からご説明させていただきます。

(資料29の説明)

田口会長

ありがとうございました。

昨年12月時に提出された資料の最新版ということで、前回と比較し調査対象となる自治体が若干変更になっている点や、各自治体の水準が時系列でどのように推移しているかを表現している点の変更点となっております。

みなさま、事前に資料をご覧になっているかと思っておりますので、何かご意見やご質問がございましたら、挙手の上お願いいたします。

A委員

前回も同様なお話があったかと思いますが、副市長が2名在籍している自治体は川市の他にもございますか。

事務局

各自治体の副市長の人数については、調査項目として設けておりませんでした。申し訳ございません。

田口会長

調査を行うこと自体は可能ですか。

事務局

副市長の人数については各自治体の条例で定められているところですが、実態につきましては各市に追加調査を実施することで調べることは可能です。

田口会長

質問に対して質問をしまい申し訳ありませんが、副市長が複数いる場合は1人の場合と比べて報酬が分散するものなのでしょうか。

A委員

1人分の仕事を2人に分割しているので、副市長の在籍人数が報酬に直接影響しているのかどうか気になります。

事務局

ご質問の件につきましては次回までにお調べいたします。

ちなみに資料にございます類似団体35市というのは、市川市と同等の人口規模の団体を抽出しております。松戸市や町田市、藤沢市といった自治体は一般市ですが、船橋市などは一般市よりも権限が委譲されている中核市となっているため、おそらく大半の自治体が副市長を複数人置いているのではないかと思います。

A委員

ありがとうございました。

田口会長

ただいま中核市のお話が出てきましたが、今回の調査市の中では、松戸市、町田市、藤沢市を除いてすべて中核市ということで、役割も異なる部分があるということですね。

事務局

はいそうです。例えば保健所について、市川市では県が設置しておりますが、中核市の場合は市が主体となり設置することができます。このように行政としての仕事が増えることとなります。

田口会長

行政としての仕事が増えるということは、特別職の仕事も増えるという認識でよろしいですか。

事務局

仕事の範囲が広がるということは、その分責任の範囲も広がるという点で仕事量が増えると言えるかもしれません。

田口会長

ありがとうございました。そのほかでご質問はございますか。

我々の最終的な目的は、現在の水準をどのようにするか、建議という形で結論を出すことですので、そのあたりを考慮しまして議論を進めていければと思います。

B委員

私の方から質問をしてもよろしいでしょうか。退職手当に関しまして、市長や副市長等の特別職の方々が再任された場合にどのように支給されるのでしょうか。

事務局

市川市の場合は、任期のたびに退職手当を支給しております。

田口会長

各市の運用については調べられるものですか。

事務局

各市の運用につきましては今回調査しておりまして、各市とも任期のたびに支給しているとのことでした。

B委員

ありがとうございました。

田口会長

そのほかにご意見ご質問はございますか。

C委員

はい。資料の中にあります、給与の独自削減の意味を教えてくださいたいのが1点と、その独自削減は特別職の方が自ら申し出たものなのか、それとも市独自で判断し実施したものなのか、その2点について質問させていただきます。

事務局

独自削減の意味はいは各自治体によって異なっております。

例えば宇都宮市の場合は6%の削減が行われておりますが、削減理由は行政改革の推進を図るためとのことでした。

川口市の 6%減額理由は市内経済及び近隣市町村の状況を鑑みて特例的に減額したとのことです。

藤沢市については市長が 12%・副市長が 10%・教育長が 5%減額しておりますが、こちらは財政状況による削減とのことです。

高槻市については、市長・副市長・教育長・監査委員すべて一律 10%減額しておりますが、こちらは行財政改革の推進とのことです。

枚方市については、市長が 20%・議員が 6%削減しておりますが、市長の削減理由は選挙公約とのことでありまして、議員報酬については議会改革特別委員会の中での議論の結果 6%減額となったようです。

西宮市については、市長のみ 18%減額しておりますが、こちらも市長の選挙公約による削減とのことです。

奈良市については 2%減額となっておりますが、こちらは財政状況を考慮しての削減とのことです。

松山市については、財政状況により減額とのことです。

千葉市の場合は市長報酬を 15%減額しておりますが、こちらも財政状況による減額とのことです。

C委員

それぞれ自治体によって事情が異なるということが理解できました。
ありがとうございました。

田口会長

そのほかにご意見ご質問はございますか。

D委員

資料 2 ページにある「市長の月額推移」について、平成 16 年から平成 21 年にかけて 1,067,000 円から 1,016,000 円に減額しておりますが、これは独自削減には含まれないのですか。

田口会長

さきほどのお話の中で出てきました独自削減に含まれるかどうかという趣旨で宜しいですかね。できれば独自削減の定義付けも併せて教えていただいでよろしいでしょうか。

事務局

さきほど説明しました独自削減というのは、条例で定められている市長等の報酬額は改正することなく、特例で期間を設けて削減を行う性質のものになります。

田口会長

ということは、条例上の本来の支給額は改正しない形での削減という解釈でよろしいですか。

事務局

はいそうです。

これに対して、D委員のご質問の平成16年から平成21年にかけて約5万円削減が行われている件につきましては、第12回委嘱の報酬等審議会において平成18年に建議された内容に基づき、条例を改正して行われた削減となります。

田口会長

ということは、独自削減ではないということよろしいですか。

事務局

はいそうです。

D委員

当初から51,000円という金額でしたか。

事務局

建議の内容が51,000円削減ということでしたので、当初からの金額となります。

D委員

はい、ありがとうございました。

E委員

この独自削減というのは、市長や副市長が自主的に削減方針を打ち出したという意味合いも含まれているのですか。

事務局

主に市長の報酬を削減する場合がありますが、例えば「100万円の給与のうち20万円を市に返還します」ということを行う場合、この返還するという行為が公職選挙法上の寄付に該当するおそれがあるため、必ず返還のための条例を定めて削減を行うこととなります。

以前職員によるハラスメントの問題が発生した際、市長の給与を一定期間減額したということがありましたが、その時は特例的な条例制定を行い給与の減額を行いました。

田口会長

市長の給与を削減する際は、必ず何らかの条例改正を行うということになるというこ

とですね。E委員よろしいですか。

E委員

はい。ありがとうございます。

瀧上副会長

この審議会での審議の対象となるのは、あくまで本体の条例の内容の検討であって、市長の政治的決断による削減については審議の対象ではないということですよ。ですから我々が類似団体を比較する上で、こうした政治的決断は考慮しなくてもよいということです。

田口会長

F委員どうぞ。

F委員

はい。さきほど中核市について話が出てきたと思いますが、中核市ではない市を改めて確認させていただいても宜しいでしょうか。

事務局

類似団体 35 市の中で中核市でないのは、市川市・松戸市・町田市・藤沢市の 4 市になります。

F委員

さきほどのお話の中で、中核市と一般市では、一般的に権限委譲されている事務や行政としての責任の大きさが異なるとのことでした。市川市と人口規模がプラスマイナス 15 万人という点を基準に類似団体を選定しているとのことですが、一般市と中核市を単純に比較するのは、はたして比較対象として正しいのかなと感じたところです。

なかなか難しいのかもしれませんが、その中で人口だけでなく、中核市・一般市という分類を考慮した順位分けというもの考えてもよろしいのではと思います。

これはあくまで質問ではなく意見として発言させていただきました。

事務局

中核市になるためには要件がありまして、かつては人口 30 万人以上だったものが現在では人口 20 万人以上という要件になっており、中核市になるためには、要件を備えた自治体が国に申請をし、許可が下りれば中核市として認められることとなります。

さきほどお伝えしました市川市を含む一般市 4 市は、人口規模がいずれも中核市になるための要件を備えており、申請を行えばおそらく中核市として認められると思われませんが、各市様々な事情があり、中核市にはなっておりません。

その中で、市川市と人口規模に近い一般市を選定しようとする、人口規模が 20 万人以下の自治体となり、市川市の人口約 50 万人に対して 2.5 倍程の差があるため、比較対象として選定しがたい部分があります。

そのため今回の資料は、一般市と中核市をまとめて 1 つの資料として作成しておりますが、今後は表の作り方等を工夫して対応させていただければと思います。

F 委員

わかりました。ありがとうございます。

そうしますと我々が検討を行うにあたっては、類似団体 35 市よりも近隣自治体の方を比較対象として注目した方が宜しいということでしょうか。

事務局

近隣市の中でも千葉市は政令市ですので人口規模的に単純比較が難しいかもしれませんが、松戸市や船橋市・柏市は市川市と同規模ですので比較対象になるかと思えます。

しかし市原市や八千代市などの人口規模は市川市と乖離があるため、近隣市をすべて単純比較の対象とするのは難しいところがあるかと思えます。

F 委員

ありがとうございます。検討するにあたって、各資料によって比較の基準をどこに置くのが異なる部分があり、私自身幻惑されているところがありましたので、そのあたりを確認させていただきました。

田口会長

やはり 1 つの観点ではなく複数の観点から内容を検討しなければわからない部分があるかと思えます。

さきほども市長給与減額の話がありましたが、推移で見ると市川市の近隣の特別区では基準が上がっている部分があり、どういった経緯でこうした見直しが行われたのかわかるような資料があればいいかなと思いました。

それでは、次の説明に移りたいと思います。

事務局から資料 30 の「人口、財政力指数及び経常収支比率等と特別職の報酬等の関係性について」の説明についてお願いします。

事務局

資料 30 の「人口、財政力指数及び経常収支比率等と特別職の報酬等の関係性について」につきまして、事務局からご説明させていただきます。

(資料 30 の説明)

田口会長

どうもありがとうございました。

こちらの資料につきましても、さきほどの資料のように 1 時点のみではなく時系列での推移が分かる資料があればさらに分かりやすくなるのかなと思います。

さきほどの資料内容も含めて何かご意見やご質問はございますか。

G委員

市川市の財政力指数が非常に良いということは理解できたのですが、財政力指数に比べて経常収支比率が低い要因は新庁舎建設に係る予算が関係し、一時的に低い水準になっているだけなののでしょうか。それとも通常時の経常収支比率も現在と同様の水準にあるのでしょうか。

事務局

経常収支比率とは経常的に支出される経費になりますが、新庁舎建設に係る予算については臨時的な経費という扱いになりますので、経常収支比率の計算には含まれません。

田口会長

確か前回こちらの内容については所管課の方に説明していただきましたよね。

事務局

前回資料 2 2 の⑥の中で財政課の方から説明していただきました。

G委員

資料 2 2 の⑥の中で、経常収支比率が平成 24 年は 95.6%、平成 26 年は 94.9%と比較的悪い水準になっているのは、市の借金があったということでしょうか。

事務局

この時期はリーマンショックの影響で市税収入が減額となったことに加え、生活保護受給者が増加するなどした結果、経常的な収入が減り、支出が増加したことが主な要因となります。経常収支比率はこうした経済状況に左右されやすい性質があります。

田口会長

さきほどの質問は、新庁舎建設に係る予算が経常収支比率に影響を与えるかどうかという内容でしたが、影響はないということによろしいでしょうか。

事務局

新庁舎建設に係る予算は臨時的な経費ですので、影響はありません。

G委員

それでは財政力指数が良いのにもかかわらず、経常収支比率が悪い原因は何ですか。

事務局

財政力指数というのは国が定めた理論値になりますが、一方経常収支比率については、実際の収入と支出を基に算出している数値であり、それぞれの指数が持つ意味合いや算出方法が異なるため、この2つの指数の関連性を探るのは難しい部分があると考えております。

田口会長

G委員は、財政力指数と経常収支比率の2つの指数がある以上、この2つの指数の関連性や違いがわからないと、判断するのは難しいということで、さきほどのようなご質問をされたのではないのでしょうか。

市川市は財政力指数だけを見ると良い水準で、一方の経常収支比率は改善しているとはいえ財政力指数ほどの水準に満たないわけです。

これらの指数の順位付けは、それぞれ相対的な1つの指標にはなるかと思いますが、2つの指数の関連性がわからないので混乱してしまうのではないかと思います。

事務局

財政力指数と経常収支比率の推移で比較すれば、ある程度同じような動きをしていると言えるかと思いますが、必ずしもこの2つの指数が連動しているわけではないので、今後別の視点の資料を用意させていただければと思います。

田口会長

さきほどの資料29の中の市長給与月額推移のように、財政力指数と経常収支比率の推移が分かるような資料を作っていただければと思います。

その他にご質問はありますか。

瀧上副会長

資料30の中で、市川市長報酬の月額比較では類似団体中33位ですが、年収比較では12位となっております。この審議会での類似団体との比較においては、報酬月額を比較するのか、それとも諸手当を含めた年収額を比較するのか、我々の守備範囲外である期末手当等をどう考慮すればいいのかについて伺ってもよろしいですか。

事務局

月額比較と年収比較の順位で差が生じる原因は地域手当の存在だと思われます。

さきほど説明しましたとおり、地域手当は物価水準の高い大都市圏の自治体に支給されているもので、現在市川市では12%ですが、いわき市や宇都宮市のように支給されて

いない自治体もあります。そのため市川市では地域手当の加算によって年収比較の順位が月額比較よりも上位に位置していることになるかと思えます。

瀧上副会長

そうするとこの月額比較というのは、物価水準等の地域差を考慮せず、純粋に特別職の仕事の性質に着目した金額水準ということですので、期末手当等を含む年収比較は審議の対象とはならないという理解でよろしいですか。

事務局

あくまで条例上の審議の対象としては報酬月額になります。

瀧上副会長

それでは報酬及び給料、退職手当が審議対象ということですね。今回の資料では月額比較と年収比較の2つの数字がありましたので確認させていただきました。

田口会長

大事なことだと思います。

我々の審議対象は月額の方ですが、月額が変われば年収額も変わってきますので、そういった意味でこの審議は年収額にも影響を及ぼすものであるかと思えます。

それではこのあたりでまとめの方に入りたいと思います。

次回までに事務局に確認していただく内容をまとめたいと思います。

事務局

まず各市の副市長の人数については、追加で調査させていただきます。

市長給与の5年ごとの推移が変動した理由については、10年以上前の変動理由を調査するには限界があるかもしれませんが、確認させていただきたいと思えます。

財政力指数と経常収支比率の推移資料については、グラフ等を使用し作成させていただければと思えます。

田口会長

次回はおそらく人事院勧告等もあるかと思えますが、そちらと併せて来年7月の建議に向けて準備していただければと思えます。

それでは、ここで事務局から事務連絡として、今後の審議会の日程と審議内容について説明があります。

事務局

今回の会議については、令和元年10月11日（金）開催で、議題は、「令和元年度人事院勧告について」を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

開催場所につきましては、決まり次第ご連絡させていただきます。
事務局からは以上でございます。

田口会長

それでは、以上をもちまして、第5回市川市特別職報酬等審議会を閉会いたします。
皆様、どうもお疲れ様でした。

— 閉会 —